

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第5号

令和5年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年6月27日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 西 田 三 十 五

- 1 期 日 令和5年7月4日（火） 午後3時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂
- 3 付議事件
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて
 - (2) 専決処分の承認を求めることについて
 - (3) 専決処分の承認を求めることについて
 - (4) 佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
 - (5) 財産の取得について
 - (6) 財産の取得について
 - (7) 財産の取得について
 - (8) 監査委員の選任について

○令和5年7月4日

○現在議員12名で次のとおり

1番	稲	田	敏	昭
2番	押	木	孝	和
3番	櫻	井	道	明
4番	板	倉	和	雄
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
9番	今	井	定	男
10番	江	澤	眞	一
11番	岡	野	義	広
12番	齊	藤	一	郎

令和5年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会

○議事日程

令和5年7月4日（火曜日）午後3時30分開議

日程第1 議長の選挙

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 議案の上程

議案第1号から議案第8号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

議案第4号 質疑、討論、採決

議案第5号 質疑、討論、採決

議案第6号 質疑、討論、採決

議案第7号 質疑、討論、採決

議案第8号 採決

○本日の会議に付した事件

1. 開会
2. 諸般の報告
3. 議長の選挙
4. 議席の指定
5. 会議録署名議員の指名
6. 会期の決定
7. 議案第1号から議案第8号の上程、説明
8. 議案第1号の質疑、討論、採決

9. 議案第2号の質疑、討論、採決
10. 議案第3号の質疑、討論、採決
11. 議案第4号の質疑、討論、採決
12. 議案第5号の質疑、討論、採決
13. 議案第6号の質疑、討論、採決
14. 議案第7号の質疑、討論、採決
15. 議案第8号の採決
16. 閉会

○出席議員（12名）

1番	稲	田	敏	昭
2番	押	木	孝	和
3番	櫻	井	道	明
4番	板	倉	和	雄
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
9番	今	井	定	男
10番	江	澤	眞	一
11番	岡	野	義	広
12番	齊	藤	一	郎

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	西	田	三	十	五
副 管 理 者	北	村	新	司	
副 管 理 者	小	坂	泰	久	
会 計 管 理 者	田	中	綾	子	
消 防 長	須	藤	和	義	
次 長	上	田	敏	広	
次 長	田	中		晃	
参 事	平	山	雅	己	
総 務 課 長	柏	崎		哲	
予 防 課 長	戸	村	孝	伸	
査 察 調 査 課 長	池	田	好	充	
警 防 課 長	前	橋	幸	雄	
救 急 課 長	白	鳥	良	男	
指 揮 指 令 課 長	成	毛		弘	
佐 倉 消 防 署 長	鈴	木	宏	司	
志 津 消 防 署 長	五	十 嵐	秀	樹	
八 街 消 防 署 長	加	藤		晋	

酒々井消防署長 和田 光 功

○議会事務局出席職員氏名

書 記 長	岡 野 好 伸
書 記	阿 部 誠
書 記	樋 田 一 也
書 記	宇 田 川 忠 彦

◎開会及び開議の宣告

(午後3時30分)

○副議長(加藤 弘) 今期臨時会は、議長が不在でございますので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長が選出されるまでの間、副議長の私が、議長の職務を行わせていただきます。

どうぞよろしく御協力のほどお願いいたします。

始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会臨時会において、議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたのでご報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。したがって、令和5年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

◎諸般の報告

○副議長(加藤 弘) 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より専決処分について、また、監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

◎議長の選挙

○副議長(加藤 弘) 日程第1、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(加藤 弘) ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(加藤 弘) ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に櫻井道明議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました櫻井道明議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(加藤 弘) ご異議なしと認めます。

ただいま議長に当選されました櫻井道明議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項

の規定により告知いたします。

櫻井道明議員の議長当選のご挨拶がございます。

櫻井道明議員。

(櫻井道明議員登壇)

○櫻井道明議員 櫻井道明でございます。只今、皆様方のご推挙を頂き、消防組合議会議長として就任をさせて頂きました。まだまだ新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中での消防組合議会、これから我々も市民の安心安全、こういったものを第一に考えながら、議会の公平公正を期して、そして議会の発展とともに我々がなすべきことをするという気構えで議会運営に努めて参りたいと考えております。今後とも皆様方の更なるご指導、ご支援を賜りますことをお願い申し上げまして、私の就任の挨拶にかえる次第でございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（加藤 弘） それでは櫻井道明議員、議長席にお着きください。

(副議長、議長と交代)

○議長（櫻井道明） この際、暫時休憩いたします。

午後 3時36分休憩

午後 3時37分再開

○議長（櫻井道明） それでは、会議を再開いたします。

◎議席の指定

○議長（櫻井道明） 日程第2、議席の指定を行います。

このたび佐倉市及び酒々井町から選出された議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号1番 稲田敏昭議員、議席番号2番 押木孝和議員、議席番号3番 櫻井道明、議席番号10番 江澤眞一議員、議席番号11番 岡野義広議員

以上のとおり議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻井道明） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号4番 板倉和雄議員、議席番号5番 高橋秀樹議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（櫻井道明） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第8号の上程、説明

○議長(櫻井道明) 日程第5、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第8号までの8件を一括議題とすることにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第8号までの8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 西田 三十五登壇)

○管理者(西田 三十五) 本日、ここに令和5年7月組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙にもかかわらずご出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを心から感謝申し上げます。

さて、去る4月に行われました統一地方選挙の結果、佐倉市議会より稲田敏昭議員、押木孝和議員、櫻井道明議員が選出され、また、酒々井町議会より江澤眞一議員、岡野義広議員が選出されました。

そして、ただいま議長に、櫻井道明議員が選出されました。心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも消防行政の充実のために、ご指導を賜りますようお願いをいたします。

次に、私こと、このたび八街市長並びに酒々井町長からご推挙をいただき、4月27日付けをもちまして管理者として就任いたしました。まことに身に余る光栄と存じます。微力ではございますが、消防組合発展のために取り組んでまいる所存でありますので、議員各位におかれましては、何卒、ご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、只今から本臨時会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号から議案第3号までは、専決処分の承認を求めることについてであります。

議案第1号につきましては、令和4年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について、共済費に不足が生じ、早急に対応するため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、3,112万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億2,964万1,000円としたもので、令和5年3月28日付けで専決処分をいたしました。

議案第2号につきましては、佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の改正等を踏まえ、職員の育児休業等に関する条例について、所要の改正を行ったもので、令和5年3月30日付けで専決処分をいたしました。

議案第3号につきましては、55歳を超える職員の昇給制度について、千葉県人事委員会勧告を踏まえ、佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、所要の改正を行ったもので、令和5年3月30日付けで専決処分をいたしました。

議案第4号 佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第5号から議案第7号までは、財産の取得についてでございます。

議案第5号につきましては、佐倉消防署臼井出張所に配置する消防ポンプ自動車について、4,320万8,000円をもって、株式会社モリタ東京支店から取得しようとするものでございます。

議案第6号につきましては、酒々井消防署に配置する災害対応特殊救急自動車について、3,597万円をもって千葉日産自動車株式会社から取得しようとするものでございます。

議案第7号につきましては、消防車両及び消防署所へ配備する消防救急デジタル無線機について、3,168万円をもってスイス通信システム株式会社から取得しようとするものでございます。

議案第8号 監査委員の選任についてでございますが、消防組合議会議員の任期満了に伴い、議員のうちから選任する監査委員に、江澤眞一議員を監査委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当者から説明をしますので、何卒、慎重にご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井道明） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

（次長 上田敏広 登壇）

○次長（上田敏広） 消防本部次長の上田敏広でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

始めに、議案第1号は、令和4年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算（第4号）の専決処分につきまして、議会の承認を求めるとのことでございます。

これは、千葉県市町村職員共済組合負担金の令和5年3月期分の予算不足に伴いまして、専決処分とさせていただきます。内容は、別冊の補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,112万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、49億2,964万1,000円といたしましたものでございます。内訳につきましては、7ページをご覧ください。3、歳出で、3款1項1目常備消防費、補正前の額41億1,764万5,000円、補正額3,112万円で、補正後の額といたしまして、41億4,876万5,000円でございます。内訳につきましては、4節共済費で千葉県市町村職員共済組合負担金の増額でございます。なお、歳入につきましては、7款1項1目、財政調整基金を増額した

ものでございます。

以上で議案第1号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第2号でございます。

議案第2号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、議会の承認を求めるものでございます。

これは、職員の育児休業等に関する条例の一部について、令和5年4月1日から施行される佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の読替えにより規定していることから、令和5年3月30日付で専決処分により、施行期日を令和5年4月1日にさせて頂いたものでございます。内容につきましては、2枚めくって頂き、改正要旨によりご説明をさせていただきます。定年延長制度が施行されたことに伴い、定年前再任用又は定年延長をする職員が育児短時間勤務を選択した場合の正規の勤務時間を超える時間外勤務の支給額について、改正したものでございます。

以上で議案第2号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第3号でございます。

議案第3号は、佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、議会の承認を求めるものでございます。

これは、平成26年度から、55歳を超える職員の昇給につきまして、原則昇給停止としていますが、当分の間の措置として、1号給昇給していましたが、千葉県人事委員会勧告により、令和5年3月31日をもって廃止とされたことから、令和5年3月30日付で専決処分により、同日付をもって施行させて頂いたものでございます。

以上で議案第3号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第4号でございます。

議案第4号は、佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

1枚めくって頂き、改正要旨によりご説明をさせていただきます。第11条の2及び第23条の改正をするものでございます。第11条の2につきましては、急速充電設備の改正で、電気自動車等に充電する急速充電設備につきまして、現行法令では、全出力が200kWを超える急速充電設備は、変電設備扱いとされているため、取扱者が限定されています。そのため、今後、大型電動車、電動バス等の普及拡大に向け、出力の上限規制を廃止し、急速充電設備扱いとするものでございます。

第23条関係は、喫煙等についての改正で、喫煙所の設置及び当該喫煙所における標識については、健康増進法に規定する標識が設置してある場合は、設置しなくても良いこととしたほか、図記号による標識を設けるときは、国際標準化機構又は日本産業規格が定めた規格に適合するものを設置することを追加するものでございます。

以上で議案第4号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第5号でございます。

議案第5号は、佐倉消防署臼井出張所に配置する、消防ポンプ自動車の取得についてでございます。現在配置されている車両は、平成20年度に導入し15年が経過し、車両及び資機材の老朽化により更新整備を行うものでございます。去る5月18日に一般競争入札を実施し、4,320万8,000円で落札をした、東京都港区芝五丁目36番7号株式会社モリタ東京支店から、取得いたそうとするものでございます。

以上で議案第5号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第6号でございます。

議案第6号は酒々井消防署に配置する、災害対応特殊救急自動車の取得についてでございます。現在、配置されている車両は、平成26年度に導入し9年が経過し、車両及び資機材の老朽化により更新整備を行うものでございます。去る5月18日に一般競争入札を実施し、3,597万円で落札をした、千葉市中央区本千葉町9番21号千葉日産自動車株式会社から、取得いたそうとするものでございます。

以上で議案第6号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第7号でございます。

議案第7号は、各消防署所に配備する消防救急デジタル無線機の取得についてでございます。

平成24年度に導入し10年が経過し、老朽化により更新整備を行うものでございます。

去る6月13日に一般競争入札を実施し、3,168万円で落札をした、千葉市中央区都町6丁目21番5号スイス通信システム株式会社から取得いたそうとするものでございます。

以上で議案第7号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第8号でございます。

議案第8号は、監査委員の選任についてでございますが、人事案件でございますので、説明を省略させていただきます。

以上で、提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第1号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第2号について、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。
これより議案第2号について採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第3号について質疑に入ります。
質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。
これより議案第3号について採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第4号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第5号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第6号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号について、採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(櫻井道明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長(櫻井道明) 議案第7号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第7号について、採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(櫻井道明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の採決

○議長(櫻井道明) 議案第8号についてでございます。

地方自治法第117条の規定により、江澤眞一議員の退場を求めます。

(10番 江澤眞一議員 退場)

○議長(櫻井道明) お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) ご異議なしと認めます。よって議案第8号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

江澤眞一議員の入場を願います。

(10番 江澤眞一議員 入場)

◎閉会の宣言

○議長（櫻井道明） 以上をもちまして、令和5年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を閉会いたします。

(午後4時08分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 櫻 井 道 明

副 議 長 加 藤 弘

署名議員 板 倉 和 雄

署名議員 高 橋 秀 樹